

# コンポスト容器等の補助の実施状況

平成31年4月1日現在

区分	市町	補助の内容	補助基準	備考
1	広島市			
2	呉市			
3	竹原市	電動式生ごみ処理機	補助率1/3 上限20千円	
4	三原市	コンポスト処理容器 電動式生ごみ処理機	補助率1/2 上限3千円 補助率1/2 上限20千円	容器:1世帯2個まで 処理機:1台まで
5	尾道市			
6	福山市			
7	府中市	コンポスト容器 EMIほかし容器 電動式生ごみ処理機	補助率1/2 上限3千円 補助率1/2 上限1千円 補助率1/2 上限10千円	コンポスト容器, EMIほかし容器:1世帯2個まで, 電動式:1個まで
8	三次市			
9	庄原市	コンポスト容器, 電動式生ごみ処理機	補助率1/2 上限20千円	1世帯1機まで ただし、故障等により使用不可になった場合は再申請可
10	大竹市	コンポスト容器(130ℓ以下) コンポスト容器(130ℓを超えるもの) EM菌処理容器 ダンボールコンポスト 電動式生ごみ処理機	補助率1/2 上限2千円 補助率1/2 上限3.5千円 補助率1/2 上限千円 補助率1/2 上限千円 補助率1/2 上限20千円	コンポスト容器、EM菌処理容器:1世帯2個まで ダンボールコンポスト:1世帯6セットまで 電動式生ごみ処理機:5年に1台まで
11	東広島市	コンポスト容器(容量100ℓ以上のもの) ミミズコンポスト容器 EM菌処理容器(容量10ℓ以上のもの) 電気式処理機(処理量が700g/日以上のもの) 小型剪定枝破砕機	補助率2/3 上限5千円 補助率2/3 上限5千円 補助率2/3 上限5千円 補助率1/2 上限30千円 補助率1/2 上限30千円	コンポスト容器、ミミズコンポスト容器、EM菌処理容器:1世帯2個まで、5年に1回まで 電気式処理機、小型剪定枝破砕機:1世帯1個まで、7年に1回まで
12	廿日市市	電動式生ごみ処理機	補助率1/2 上限30千円 (100円未満は切捨て)	生ごみ処理機:1世帯1機まで
13	安芸高田市	生ごみ処理機(コンポスト容器含む)	補助率1/2 上限2万円	交付申請は1世帯につき原則1回 ただし、故障等により使用不可になった場合は再申請可
14	江田島市	コンポスト容器 EMIほかし容器 電動式生ごみ処理機 ミミズ利用による処理容器	補助率1/2 上限3千円 補助率1/2 上限1.3千円 補助率1/2 上限20千円 補助率1/2 上限15千円	
15	府中町			
16	海田町			
17	熊野町	電動生ごみ処理機 生ごみ堆肥化容器 シマミズ利用の生ごみ堆肥化容器	補助率1/2 上限20千円(1世帯1台まで) 補助率1/2 上限3千円(1世帯2基まで) 補助率1/2 上限7千円(1世帯4基まで)	
18	坂町			
19	安芸太田町			
20	北広島町			
21	大崎上島町			
22	世羅町			
23	神石高原町			

※ 備考の内容は、記載があった市町のみ掲載しています。